

## 令和6年6月焼津市議会定例会 一般質問者及び質問要旨

### 第3日（6月19日）

#### 1 鈴木まゆみ 議員（質問方式 一問一答）

##### 答弁を求める者 教育長

###### 中学校教科書採択について

4年に1度行われる中学校教科書採択の時期を迎えており、現在中学校で採用している教科書が島田市立島田図書館に展示されているとのことで足を運んだ。なぜ島田市立図書館で展示されているかは、教科書採択は島田市、藤枝市、本市の3市が共同で採択をしているということからとのこと。展示されている教科書は現在採用しているものだけでなく、文部科学省の教科書検定に合格した他の出版社の教科書も並んでいた。

過去にも教科書採択に関して質問があったが、かなり年数も経過していることから、変更があった点がないかを含めて、改めて教科書採択についてお伺いする。

##### （1）教科書採択までの流れや概要等について伺う

- ア 採択の方法、採択の基準はどの様になっているか。またそれにかかる時間や日数はどのくらいか
- イ 選定から採択までにかかる方はどの様な方々で行われているか
- ウ 採択において意見が異なる際にはどの様に決めるのか
- エ 採択に向けて現在の進捗と今後のスケジュールをお聞きする
- オ 教科書閲覧展示会はいつどこで行われるのか、その会場でアンケート等は実施されるのか、また実施される場合はそのアンケートの結果は採択に影響されるのか
- カ 採択結果はいつ、どのような方法で公表されるか

##### （2）社会科歴史教科書について伺う

各教科の中でも特に社会科歴史教科書は記述内容に幅があることが分かった。以下のことをお聞きする。

- ア 本市では、日本の建国に関する時間をどのくらいの時間を設けて授業されているか
- イ 現在本市が採用している歴史教科書の出版社は何年前から採用しているか
- ウ 令和7年度の教科書検定に合格した出版社の全社の社名を伺う
- エ デジタル用教科書を発行する出版社、発行しない出版社があるが、選定に影響はあるか
- オ 令和7年度から扱う中学校の教科書は共同採択と単独採択のどちらを採用するのか。またその理由は何か

#### 2 河合一也 議員（質問方式 一問一答）

##### 答弁を求める者 市長

##### 1 本市の治水対策～水災害対策プランの策定について～

令和元年の台風第19号、令和4年の台風第15号が県下にもたらした被害の状況により、治水対策はこれまでの想定を超えて、気候変動に伴う新たな基準によって流域全体

の計画として策定する必要性が生じて、県と共に「水災害対策プラン」が新たに策定される予定であることをこれまでの一般質問等で確認してきた。

今年も雨期を控えて心配される時期を迎えている。今回の「水災害対策プラン」策定にあたり、そのスケジュールや行政の目指しているところについて伺う。

(1) 「水災害対策プラン」の策定状況について

早期に策定させることを市民の多くはもちろん、市の担当部局からも県に要望してきたところであるが、策定状況について伺う

(2) 「水災害対策プラン」の対策内容について

焼津市としてこのプランの具体的な対策内容について伺う

2 高齢者支援～高齢者が安心して暮らせるまちづくり～

この度、第10期ほほえみプランが策定された。超高齢社会への対応として、高齢者が住み慣れた地域で、より長く安心して健やかに暮らすことができるような地域共生社会の構築を目指すものである。

高齢者への行政支援は多くあるものの、支援自体を知らなかったり、知っていても高齢ゆえに支援のための申請を面倒に感じていたり、迷惑をかけたくないという遠慮もあって申請を済ませていたりする方も存在している。

まずは「自助」を促進し、いずれ周囲による「共助」や、行政による「公助」も必要になればその支援を受けやすいうようにしていきたいものである。

高齢者に向けた支援やサービスなどについていくつか確認と共にその運用等について以下伺う。

(1) 防災について

防災についての高齢者に関わる課題について以下伺う。

- ア 今年度からの耐震シェルターや防災ベッド支援はどのように周知していくのか
- イ 熱中症対策のエアコン購入補助の申請状況は

(2) 外出支援について

外出支援について、身近な移動手段として公共交通の役割は大きく、今年度策定予定の「焼津市地域公共交通計画」の中で、望ましい公共交通ネットワークのあり方がまとめられるものと期待される。

- ア 公共交通とは別に、高齢者の外出支援には、社会福祉協議会や地域の協力を仰ぐ必要があると考えるが、この点はどのように検討されているのか
- イ 昨年度のいきいきお出かけ商品券の効果は

(3) 在宅高齢者へのサービス（ほほえみサービス）について

在宅高齢者へのサービス（ほほえみサービス）について、第10期の「ほほえみプラン21」において多くの取り組みが掲げられており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことに大きく寄与している。

多くの取り組みの中で、次の事業について伺う。

- ア 「ひとり暮らし高齢者等「食」の自立支援事業」について、事業についての評価はいかがか
- イ 「訪問理美容サービス事業」の利用状況は

### 3 水産業を軸としたにぎわいづくり～海業推進モデル地区となった本市の目指すもの～

水産庁は令和4年からの漁港漁場整備長期計画の基本方針の重点課題に水産業の成長産業化や持続可能な漁業生産の確保、「海業（うみぎょう）」振興と、多様な人材の活躍による地域の魅力と所得の向上を掲げている。

こうした国の方針を踏まえて本市は海業を推進するモデル地区全国10自治体の一つに本年4月に選定されたと報道されている。これらを踏まえて、漁港漁場整備長期計画の基本方針の重点課題についての本市の水産業や漁港周辺のにぎわいづくりについて以下伺う。

#### (1) 海業のモデル地区になって

水産庁の掲げる重点課題の一つである「海業」振興について、本市が海業推進のモデル地区として全国54地区の中から10地区の一つに選ばれて、

ア 水産業の振興や漁港周辺のにぎわい創出として本市の目指すところはどんなものか

イ また、モデル地区となって今年度はどのようなことに取り組んでいくのか伺う

#### (2) 漁港漁場整備長期計画の基本方針の重点課題から

ア その他、軸となる水産業そのものの振興として水産庁が掲げる重点課題である「産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化」について本市の現状を伺う

イ 同じく重点課題である「災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保」について本市の現状を伺う

## 3 原崎洋一 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

### 1 非常時の災害発生における対応

近年は大きな被害をもたらす災害が目立つようになってきているように思える。気候変動、自然災害の複合化、自然環境の変化、建物の密集化等の要因が複雑に関係しているものと考えられる。それらの備えとしていろいろな対策を考えておくことが重要である。

#### (1) 災害時応援協定について

ア 市が締結している災害時応援協定のうち、通信支援の協定締結状況について伺う  
イ 今後、新たに締結を計画している協定先はあるか伺う

#### (2) ドローンについて

ア 機体に対して、どのような性能や装備を重視しているか伺う  
イ 安定した組織体制を維持していくための考え方について伺う  
ウ 災害時に円滑な対応を行うため、どのような訓練を実施しているか伺う

### 2 小中学校を取り巻く課題への対応について

文部科学省の調査によれば、公立小中学校の児童生徒数にあっては平成元年には14,882,687人であったものが、令和5年には8,836,789人で6,045,898人の減、公立小中

校数にあっては平成元年に35,186校であったものが、令和5年には27,764校で7,422校の減となっている。

これを直近の過去10年間だけでみても児童生徒数は975,064人、9.9パーセントの減、学校数は2,856校、9.3パーセントの減となる。

そこで、次の点について伺う。

(1) 今後的小中学校の姿について

ア 焼津市の児童生徒数の推移と今後の予想について伺う

イ 文部科学省の調査からは、児童生徒数の減少が各自治体の小中学校の統廃合による学校数の減少につながっていると考えるが、焼津市の今後的小中学校の再編等についてはどのように考えているか

ウ 少子化における教育上の課題はなにか伺う

(2) 教育支援センター（チャレンジ教室）について

ア 児童生徒数が減少している中で、学校に通うことができない児童生徒は増えていると聞いている。そのような状況下で焼津チャレンジ、大井川チャレンジに続いて3つ目のチャレンジ教室を開設することについて伺う。

(ア) チャレンジ教室の名称

(イ) 場所

(ウ) この場所（地域）を選択した理由

(エ) いつから始めるか

(オ) 何名の児童生徒を想定しているか

(カ) どのようなチャレンジ教室を作ろうと考えているのか

イ チャレンジ教室から学校復帰した実績を伺う

ウ 学校復帰できなかった児童生徒について、その後はどのようなケアをするか伺う

エ 指導者間の情報共有の場について伺う

オ 地域ボランティア等との連携はどのように考えているか伺う

3 市内の商業施設、観光施設等のPR方法について

市には良い施設等が多くある。たとえば、こども館、ディスカバリーパーク焼津天文科学館、花沢ビジターセンター、花沢城跡、みなとマラソン大会等である。焼津データマップには様々な市内の施設等の情報が記載されている。これらの情報についてのPR方法の考えを伺う。

(1) ディスカバリーパーク焼津天文科学館

プラネタリウムが更新され、3月に記念式典が行われた。HP、広報やいづの他にはどのようなPRをしたか伺う

(2) 焼津本発行について

個別施設のPRパンフレットは見かけるが、「焼津マップ」をグレードアップし、焼津市全体をPRする「焼津本」を製作すればPRアップにつながると考えるが市の考えはどうか伺う

(3) 地域のイベントPR

市が直接かかわっていない地域のイベント（例えば「まつり」等）について市で何らかの形でPRすることを考えているか伺う

#### 4 深田ゆり子 議員（質問方式 一問一答）

##### 答弁を求めるもの 市長

###### 1 当事者間に合意のない「共同親権」の強制ストップ！

「DV（配偶者などからの暴力）・虐待被害者置き去り」、「子どものためにならない」など、反対世論が急速に広がる中、離婚後も父母双方が子どもの親権者となる「共同親権」を導入する改定民法案が5月17日参議院本会議で、自民、公明、立民、維新、国民などの賛成により可決・成立した（公布から2年以内に施行）。これまで離婚時に父母どちらか一方を親権者と決めるが、「共同親権」を導入することで、協議離婚において合意できない場合「共同親権にしなければ離婚に応じない」として不適切な「合意」を迫られる懸念、裁判離婚では合意のない父母に裁判所が共同親権を定める懸念がある。また改定に「子は親権に服する」規定を改め、「その子の利益のために行使しなければならない」とし、親の責務として「その子の人格を尊重し・・自己と同程度の生活を維持することができるよう扶養しなければならない」と書き込まれたことは重要であるが、「子どもの意見表明権」は見送られた。さらに父母間に真摯な合意がないのに、裁判所が親権の共同行使を求めれば、別居親による過干渉や支配を復活、継続する仕掛けとして使われ、子どもの権利や福祉が損なわれてしまう危険は否定できない。他にも、「単独で親権行使ができる事由」、「急迫の事情」、「日常の行為」の文言が不明確で、後に親権行使の適法性が争われるなどの心配から適時適切な意思決定ができず、子どもの利益を害する恐れがあることなどから、日本共産党は当事者の声を置き去りに、親子関係と家族のあり方に関する戦後民法の根本に関わる改定を国民合意なく押しきることに反対した。

###### (1) 求められている「子どもの意見表明権」の正しい理解

法制審議会では子どもの権利、子どもの利益、子どもの福祉を中心に責務の明文化が考えられ、弁護士委員を中心に「子どもの意向や心情を把握し配慮する」などが提案されたが、民法学者の委員を中心に、「子どもがママと一緒にいたいと言ったので親権は母としましたなどとして、子に責任を負わせるのは良くない」とした主張がされ、明文化されなかった経緯がある。これは子どもの意見表明権の趣旨が正しく理解されていないことを表している。市長は、子どもの権利条約やこども基本法、こども大綱の基本理念も含め、子どもの意見表明権についてどのように理解されているか伺う

###### (2) 本市のDV・虐待被害者への支援の状況と共同親権の影響、対策

ア 本市はこども相談課（こども家庭センター）で児童虐待防止・DV対策のために相談支援等を実施し、また協働推進課（男女共同参画関係）で女性相談を実施。さらに教育委員会学校福祉部（子ども支援課・家庭支援課）で相談支援を行っている。それぞれで相談支援が増え、また複雑化しているようである。相談支援の状況や連携はどうか

イ 2年以内に「共同親権」が施行されると、離婚を考えている人だけでなく、すでに離婚した人も影響がでてくる。共同親権に対する相談はできるのか

ウ 共同親権では①離婚後も受験や進学、転校や居所の変更、パスポートの取得や手当の給付金、税務上の控除などの子育ての場面において親権者、法定代理人などの

許可や同意が必要で、そのたびに、別居親の許可が必要となり、DV被害者が逃げられなくなるのではないか

エ DV・虐待は密室で行われ、立証は難しい。「急迫の事情がある」場合は親権を単独で行使できるとしているが、価値観の違いから、争いが起きる懸念がある。DVや虐待を理由としたシェルターへの一時避難や引っ越し先の住所の秘匿を行政が支援しているが、「急迫」としてこれまで通り支援できるか。価値観の違いから訴訟される心配はないか

オ 体制を拡充・整備し「女性相談支援センター」の設置を再度求めたい

(3) 共同親権その前にDV加害に対する抑止・規制の導入や体制強化等を

DVの本質は家庭内の支配であり、▼「殴る、蹴る」の身体的DV▼子どもを傷つけるぞと脅かす、人間関係を孤立させる精神的DV▼生活費を渡さず、経時的自立を阻む経済的DV▼性行為を強要する、避妊に協力しない性的DV、など加害者は外部に気づかれないようDVを巧みに使い分け、被害者を従属させていく。また子どもの前でふるう面前DVは虐待であり強い従属のもとでDV被害者が子どもを虐待する加害者になる危険性もある。しかし、政府のDV対策は被害者の「避難」と、学校などへの「啓蒙」にとどまる。

ア 「共同親権」導入の前に大幅な予算を増額し、加害に対する抑止・規制を導入、カナダや欧州のように「加害者プログラム」の導入が急がれるがどうか

イ あるべき民法改正のためには、◇子どもを主体とした「親権」の再定義、◇子どもの意見表明権の明記、◇裁判官、調査官の大幅増員など家庭裁判所の体制強化が不可欠と考えるがどうか

2 特定健診・がん検診・予防接種の際、高齢者で必要な方に無料タクシー券を

(1) 特定健診・がん検診等の受診状況

ア 焼津市は市民の健康づくりのために40歳以上の国保特定健診・がん検診等を個別または集団で実施している。特定健診の受診率は令和4年度35.0%、コロナ禍で受診率は下がっている。令和5年度の目標は44.0%としているが、結果と受診率向上の取り組みはどうか

イ がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳）の受診率と受診率向上の取り組みはどうか

(2) データヘルス計画と本市の課題

国の動きや本市の課題等を踏まえ、保健事業を引き続き実施するにあたり、国の指針に基づいて令和6年3月に「焼津市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定したが、本市の課題を伺う

(3) 肺がん検診等へ無料タクシー券を

ア 「レントゲン検査の会場が数年前から遠くなり、また検査の日が真夏で暑い中歩いて行けない、近くでやってもらえないか」の声がある。

(ア) 肺がん検診を集団検診としている理由を伺う

(イ) 肺がん検診の受診率を向上させる対策としてどのような取り組みがされているか

イ 特定健診・がん検診の際に高齢者で必要な方へ無料タクシー券の支給はどうか。

コロナワクチン接種など予防接種や運転免許証を返納した方にも、高齢者で必要な方へ無料タクシー券を再度求めたい

### 3 公共施設等の合理的配慮（バリアフリー化）を万全に

2006年国連で採択された障害者権利条約について日本は2014年に批准した。そして2016年4月施行で障害者差別解消法が可決成立され、「合理的配慮の不提供」の禁止は、国の行政機関や地方公共団体等に法的義務があり、民間事業者は努力義務となつた。合理的配慮とは、障がい者の方の社会参加を前提として、社会的障壁を除去（バリアフリー化）をすることで、2024年4月1日からは改正障害者差別解消法により事業者による障害者への「合理的配慮」は努力義務から法的に義務化された。これですべての事業者、ボランティア団体も義務となつた（但し罰則はない）。

#### （1）ディスカバリーパークの南側と北側にある堤防の階段に手すりを

潮風グリーンウォークの整備が進んでいるが、市民から「ディスカバリーパークのところにある階段に手すりがなくつけてほしい」要望が寄せられ、石津から大井川港近くまで調査した。中でもディスカバリーパークを挟んだ北側と南側の堤防には広い立派な階段が整備されたが、手すりはなかった。担当課に要望すると「ディスカバリーパークのところは、もともと階段に手すりは設置されていなかった。今後手すりは検討する」ということである。安全対策のためにも、早期の手すりの設置が必要と考えるがどうか

#### （2）本庁舎の点字ブロックの改善を

本庁舎1階自動ドア前の点字ブロック（視覚障がい者誘導用ブロック）は、線状ブロック（誘導ブロック）から点状ブロック（警告ブロック）に変わる。昨年担当課に見てもらいながら、視覚障がい者の方が白杖で本庁舎内の線状ブロックを歩き、自動ドアのところに来ると自動ドアは開くが点状ブロックが1マスなので白杖があたらないため自動ドア前後の点状ブロックは2マスずつにして欲しいとの要望がされた。あれから1年が経過するが改善はされたのか。他にも多目的トイレや玄関の音声案内などについて確認したが、その後どうなっているか

#### （3）公共施設の点検について

その他にも点検が必要な合理的配慮（バリアフリー化）の場所があることを懸念する。当事者とともに庁舎や公共施設の点検を

## 5 岡田光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

### 1 特定健診、健康診査の契約の内容と検査実態の正確な把握さらなる充実の為に

本年2月市議会定例会に補正予算として提出され、既に承認ずみの案件ではあります。静岡県後期高齢者医療広域連合に委託料685万1千円を返還しました。平成29年度から令和3年度の5年間の焼津市医師会に委託して健康診査事業を実施した医療機関のうち25カ所で延べ4,781件の手順違いがあつたとのことでした。

委託料の返還については、私も担当課よりの内容説明でやむを得ないと承認したところであります。

以前から我が市の特定健診、健康診査に関しては市民の健康管理を優先し、上乗せ健診を実施してきている事は大いに評価できると思います。

しかしながら今回の件や過去の一部市民からの指摘などを勘案し、特定健診、健康診

査の契約の内容と検査実態の正確な把握、さらに、それぞれの検査等に於ける委託料等の会計処理区分を明確にしておく必要性を感じたところから以下伺いたい。

(1) 委託契約について

ア 今回の返還金について、市の一般会計で返還しているが、すでにこの返還金に対応する委託料については医師会を通じ、25カ所の医療機関にすでに支払われている。契約上、委託料の返金をさせる事はできないのか

イ 契約時に健康診査実施要領を渡し医療機関に徹底していると以前お聞きした。しかしながら今回の件は検査するまでの手順が高齢者の医療の確保に関する法律に則った健康診査の詳細な健診では無い、従って広域連合は委託されていた心電図検査代は払えないでの焼津市が払えとなつたと思うが、現在では本当に実施要領の徹底は確認できているのか

ウ 特定健診、健康診査は、焼津市医師会と志太医師会に委託して、集団健診と個別健診の方法により実施している。また、各医療機関で医療設備にも差があると思う。こうした実施方法の違いにより検査項目などにつき差は出ないのか

(2) さらなる充実の為に

ア 健康長寿を目指す焼津市にとって特定健診、健康診査の契約内容と健診実施内容の正確性、法律に基づいた会計処理の正確性が大いに求められる事から実施要領のみならず、会計処理に関する決めなどを具体的に規定しておくマニュアルが必要ではないか

イ 特定健診、健康診査の前に行われていた老人保健法に基づく健診では国が眼底検査を血圧測定などと並ぶ、基本項目に位置づけていました。2008年に特定健診になり血圧や血糖値から生活習慣病のリスクが高く医師が必要と判断した場合に限って行うという条件が付いた。その変化を受けて全国的に健診で眼底検査を受ける割合が減少したと聞いている。焼津市の過去5年間の受診者数はどうか

ウ 島根県の松江市では特定健診の受診者は皆全員眼底検査を無料で受けられるようにしたと聞いている。我が焼津市ではできないか

2 藤棚の保全について

焼津体育館と焼津中学校の間に位置する歩道の藤棚は、地域住民にとって特別な場所であり、緑豊かな環境が市民憩いの場として楽しまれてきました。

緑化保全の観点から、この場所の存続を期待されていますが、藤は老木化しております。また、焼津体育館の跡地の活用に関しては未定であるという当局のご回答から、この美しい場所がどのようになるのかに対する不安が広がっています。

我々はこの貴重な場所を保全し、市民憩いの場が維持されることを強く望んでいます。そこで地域住民からの意見を紹介させていただくとともに市のお考えを伺います。

藤棚等施設の維持保全に関する具体的な項目

ア 藤棚等施設の維持保全について、植栽（藤）の保護と育成、休憩用ベンチ、照明設備の改善が現状必要だと地域の方々から伺っているがいかがか

イ 適切に維持保全がなされれば、以下のメリットが得られると思うがいかがか

- ① 地域の美しさと景観の確保
- ② 市民の健康とウェルビーイングの維持
- ③ 地域コミュニティの安定した発展

## 6 杉田源太郎 議員 (質問方式 一問一答)

### 答弁を求めるもの 市長

#### リニア中央新幹線工事に対する焼津市の認識について

5月26日投開票で県知事選が行われ「リニア中央新幹線」静岡工区工事が大きな争点の一つとなった。

焼津市議会でも「リニア問題」について私を含め同僚議員が市の姿勢を質してきた。

これらに対する答弁、県知事選での論戦等、JR東海・国交省・有識者会議・モニタリング会議・静岡県・静岡県専門委員会、さまざまな市民運動、南アルプスの山々を愛する方々からの意見要望、その他資料等からリニア中央新幹線工事による水問題と大井川流域ダム貯水量低下に関連する水害リスクについての認識を伺う。

#### (1) リニア新幹線事業の認識について

ア 東海道新幹線の約4倍の電気を消費すると言われている。つまり4倍のCO<sub>2</sub>を排出します。国際的脱炭素に向けての取組みとの関係についてどのように考えるか

イ リニアの静岡県への影響の一つとしての水問題と環境問題について

(ア) 昨年11月議会秋山議員へ「地下水への影響は河川水量の変動に比べて極めて小さいことが科学的・工学的に示されている」と答弁している。市長が納得した科学的・工学的に示された有識者会議が議論した具体的データはどのようなものか

(イ) 「中下流域への影響は少ない」ということは今まで流域自治体での取水制限のある年があった。焼津市は豊富な地下水で十分まかなえる。上流部で毎秒2トンの湧水があっても取水制限する必要もなかったということか

(ウ) 「中下流域への影響は少ない」ということは「上流域には影響が大きい」ことを否定していない。ユネスコエコパークである南アルプスの生態系の多様性の確保について有識者会議の報告では枠組みを示しただけで結論付けられていない。上流部の生態系は焼津市にとって関係ないことか

(エ) トンネル残土問題について令和3年6月議会で取り上げたが「有識者会議での報告を待っている」との答弁だった。報告を受けてどのように解釈されたか

a 静岡工区での残土量

b 残土置き場ツバクロの位置の選定と残土管理

c 重金属を含んだ要対策土の最終処分を水源地「藤島」としていること

ウ 高速長尺先進ボーリング作業で調べができる項目は何か。またこの作業の目的は

#### (2) リニアトンネル工事による事故等について

ア 現在の実験線含めリニアトンネル工事による貯水池・井戸・沢等の水枯れ事故がいくつも報告されている。また、県知事選挙中に報じられた岐阜県瑞浪市で起きた水枯れ、水位の低下事件についてJR東海の対応をどのように評価しているか

イ リニア新幹線全線工事区間で未着工、反対運動等で土地未契約、計画がまだあいまいで未協定地区があると聞いている。各区間での進捗率についてどのように理解されているか

#### (3) 議会答弁内容についての確認

秋山議員への市長答弁（令和5年11月議会）は有識者会議報告について十分理解を

された上のものと感じた。答弁の中からいくつか確認する。

ア 「中下流域の地下水は榎島地点より上流側の地下水によって供給するわけではない。成分が違うことがわかった」測定点は何ヵ所でその成分の違いはどのようなものか

イ 「トンネル掘削による中下流域の地下水の影響は河川流域の季節の変動はあるが非常に小さい量。500mlのコーラの水滴が2つくらい」市長が計算したデータはどのデータか

ウ 「モニタリングとか徹底した調査・・・兆候が出たときはすぐ対応しないと困る」モニタリング、徹底した調査、兆候の基準判断と対応はどのようなもので関連市町と共有されるのか

エ 「中下流域の水問題、大井川の水が全部トンネルへ流れてしまうという印象、そういうではなく科学的分析で極少量。地下水は別物」理解されている科学的分析について説明を

オ 「田代ダム案で工事期間中の県外流出、0.03～0.05億m<sup>3</sup>で大井川の年間平均河川水量約19億m<sup>3</sup>の0.2～0.3%の量」県外流出量の根拠は

カ 「各団体議会含め意見要望は出ている。・・・水は大丈夫かということなので改めて（市長からの説明の機会）を作ることはない」焼津市長としての理解について各団体に、市民に、議会に報告していくのが行政の責任ではないか。中間報告について説明の機会を作るべきと思うがどうか

#### (4) リニア中央新幹線の原点に戻って

ア 最初のリニア計画の目的はなんであったかについて、また、3ルート案で長野県要望を受け建設期成同盟会はBルート促進を採決していた。JR、日本鉄道建設公団（当時）もBルートが前提だった。「30年以上本命視」され地域開発に力を注いできた。これが一方的にCルートになったことについての認識を伺う

イ そもそもリニア中央新幹線は静岡県に、焼津市にどのような効果をもたらすのか

#### (5) 流域8市2町首長の意見交換会と市民合意

ア リニア問題について何回か10市町首長の会合が非公開で開催されている。何のために、誰の提案で開催されているのか

イ 会合後の報道インタビューには島田市市長が答えている。島田市長の発言内容は10市町首長の合意のものか

ウ 異なる意見がある場合島田市に、あるいは報道機関に対して抗議したことはあるか

エ 10市町首長の意見について把握しているか

オ 10市町首長の合意があるとするとその合意内容は事前に市民に明らかにされるのか。また首長の意見は市民に十分説明理解されることになるのか

#### (6) 大井川流域ダムの貯水量の低下と災害リスクについて

「近年の気候変動で、かつて経験をしたことのない大雨が連続的に襲われる昨今、下流部が氾濫して大災害を起こすことは誰の目にも明らかです。」（令和3年6月議会での質問）

ダムは水力発電以外に台風、集中豪雨など流域に大雨が降った際に、大量の水が一気に流れ下って河川が氾濫することを防ぐ、また渇水期においては下流域で必要な水をためておく水量調整機能を持つ役割がある。

国交省、県、電力会社が把握したダムの堆砂量から総貯水量に占める土砂の割合（全堆砂率）が測定されている。1960年代に完成したダムの平均堆砂率は51%。県内3番目の貯水容量の畠瀬第一ダムは50%。ダム湖に約5300m<sup>3</sup>（東京ドーム42個分）の土砂がすでに溜まっている。

(1) イ(エ)で取り上げた静岡工区残土が燕沢下流ダムへの土砂流入することによる影響、流域市町への流れ込み等リスクは考えられるか